

ほっとはうす千羽デイサービスセンター利用料金

1.基本料金

原則として、介護報酬料金(各種加算を含む)の1割(一定以上所得のある方は2割又は3割)と食費の合計額が契約者の負担となります。要介護度等に応じた合計金額をお支払い下さい。なお、介護保険の給付範囲を 超えたサービス利用は、全額契約者負担となります。

(1)介護予防通所介護

要介護度	基本料金	サービス提供体制強化加算Ⅰ	科学的介護推進加算	介護職員処遇改善加算Ⅰロ	1割負担の合計額 (ひと月あたり)
要支援1	1,798 円	88 円	40 円	231 円	2, 157円
要支援2	3,621 円	176 円	40 円	460 円	4, 297円

- *介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて負担額を変更します。
- *当事業所で定めている通常の事業の実施地域(市内)を超えて送迎サービスを提供する場合に、中山間地域等提供加算として所定単位数の5%を加算した料金を頂きます。

＜食費＞

ご利用1回につき 830円 (おやつ代込み)

＜基本サービス＞

			(月額)
サービス提供体制加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上又は、勤続10年以上の介護福祉士を25%以上配置されている場合に算定されます。	要支援1 88円 要支援2 176円	
科学的介護推進加算	利用者ごとの心身の状況等を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けた情報を活用し、必要に応じてサービス計画等を見直します。	40円／月	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	介護職員等の処遇改善を目的とし、職員賃金の改善に関する計画を策定し、計画に基づいた適切な措置を事業所が講じている場合に加算されます。	(基本サービス費＋各種加算) ×12.0%	

(2)大規模型通所介護費(Ⅰ)

◎7－8時間 (ほっとはうす千羽では、7－8時間体制を基本としています。)

要介護度	基本料金	入浴介助加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰロ	個別機能訓練加算Ⅱ	科学的介護推進加算	介護職員処遇改善加算Ⅰロ	1割負担の合計額 (1日あたり)
要介護1	629 円	40 円	22 円	76 円	20 円	40 円	99 円	926 円
要介護2	744 円	40 円	22 円	76 円	20 円	40 円	113 円	1,055 円
要介護3	861 円	40 円	22 円	76 円	20 円	40 円	127 円	1,186 円
要介護4	980 円	40 円	22 円	76 円	20 円	40 円	141 円	1,319 円
要介護5	1,097 円	40 円	22 円	76 円	20 円	40 円	155 円	1,450 円

- * 太枠内の加算は月額表示となっております。
- 個別機能訓練加算(Ⅱ)と科学的介護推進加算は、月に1回のみの算定となります。

- *利用者の事情により、2時間以上3時間未満のサービスを行う場合は、4－5時間体制通所介護費の70％となります。
- *介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて負担額を変更します。
- *利用者ごとの利用時間のご希望に対しましては、個別に相談に応じます。
- *当事業所で定めている通常の事業の実施地域(市内)を超えて送迎サービスを提供する 場合に、中山間地域等提供加算として所定単位数の5%を加算した料金を頂きます。

<食費>
 ご利用1回につき 830円（おやつ代込み）

<各種加算>

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70％以上又は、勤続10年以上の介護福祉士を25％以上配置されている場合に加算されます。	22円／日
入浴介助加算	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った場合に算定します。	40円／日
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	機能訓練指導員等が共同して利用者ごとに心身の状態や居宅の環境をふまえた計画書を作成・実施した場合に算定されます（Ⅰ）。個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けた場合に算定されます（Ⅱ）。	（Ⅰ）ロ 76円／日
個別機能訓練加算（Ⅱ）		（Ⅱ）20円／月
科学的介護推進加算	利用者ごとの心身の状況等を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けた情報を活用し、必要に応じてサービス計画等を見直します。	40円／月
認知症加算	認知症生活自立度Ⅲ以上の場合に算定されます。認知症の症状の進行の緩和に資するケアを計画的に実施するプログラムを作成していること、看護又は介護職員が指定基準員数に加え2名以上確保されている場合に加算されます。	60円／日
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ	介護職員等の処遇改善を目的とし、職員賃金の改善に関する計画を策定し、計画に基づいた適切な措置を事業所が講じている場合に加算されます。	（基本サービス費＋各種加算） ×12.0％

2.その他の利用料金

以下のサービスは利用料金の全額が契約者の負担となります。

利用サービス		利用料金	利用サービス	利用料金
オムツ等	紙オムツ	100円	特別な食事	実費
	はくパンツ	100円	レクリエーション クラブ活動	実費
	パット	50円	キャンセル料	サービス料実費
理髪等	ヘアカット	2, 500円	食費キャンセル料	830円
	ヘアカット・顔剃り	2, 640円	複写物の交付(白黒)	1枚 10円
	ヘアカット・カラー	6, 800円～6, 820円	写真の現像・カラーコピー	1枚 20円
	ヘアカット・パーマ	6, 800円～6, 820円		

- *ご利用日前日の17時以降の欠席において、食費キャンセル料として830円徴収させていただきます。
- *経済状況の著しい変化等がある場合、相当な額に変更することがあります。